

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【26】

2. 日時：令和3年11月25日 14時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、岩崎安全審査官、藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他16名※

北海道電力株式会社

泊発電所 保全計画課 担当※

中部電力株式会社

原子力部 設備設計G 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長代理※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁イワサキです。それでは本日のヒアリングを開始いたしたい開始したいと思えます。そ早速ですが御説明のほうよろしくお願ひします。
0:00:15	はい。中国電力鷹野です。初めに本日の資料について確認させていただきます。
0:00:21	全部で五つポチがございまして、まず一つ目に資料番号、NS2-添 1-024
0:00:30	二つ目にNS2-添 1-024 括弧費、
0:00:35	三つ目にNS2-添 1-049
0:00:40	四つ目に、NS2-添 1-049 括弧機
0:00:46	五つ目にNS2-方法-008 となります。
0:00:51	資料はお手元におそろいでしょうか。
0:00:59	規制庁イワサキです。大丈夫です。ちょっと確認なんですけどあの最後のNSにほぼ008回01については、
0:01:15	中国電力鷹野です。ご認識の通り、失礼いたしました。
0:01:20	はいらっしゃらそろってますので、御説明のほうよろしくお願ひします。
0:01:26	中国電力の鷹野です。ありがとうございます。それでは本日の資料について御説明させていただきます。
0:01:33	初めに、資料番号NS2-添 1-024 の括弧比の比較表を用いて、6-1-1-6 クラス1 機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書について説明させていただきます。
0:01:52	初めに3ページをご覧ください。
0:01:57	一つ目の相違です。
0:01:59	島根2号機では技術基準規則第18条の要求を満足する設計となっていることを記載していることから、記載方針の相違としております。
0:02:10	続いて二つ目の相違です。
0:02:13	島根2号機において、RCPB拡大範囲は建設時にクラス1 機器として申請済みであるが、
0:02:20	原子炉浄化系の細管において今回新たにクラス1 機器及びクラス1 支持構造物として申請する範囲があることから、設備の相違としております。
0:02:30	運送用以降①のそういたします。
0:02:34	続いて三つ目の相違です。
0:02:36	二つ目の相違と同様に①の相違としております。
0:02:40	3ページの相違点については以上となります。
0:02:45	続いて4ページをご覧ください。
0:02:48	4ページでの総意としては①の相違のみとなります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:54	4 ページの総医研については以上となります。
0:02:59	続いて 5 ページをご覧ください。
0:03:05	一つ目のそういうは①の相違としております。
0:03:09	続いて二つ目の相違です。
0:03:11	使用材料に差異があることから、設備の相違としております。
0:03:17	続いて三つ目の相違です。
0:03:20	島根 2 号機は施工時の改正も記載していることから、記載方針の相違として おります。
0:03:28	続いて四つ目の相違です。
0:03:31	島根 2 号機では応力腐食割れの感受性が低い材料選定について記載してい ることから、記載方針の相違としております。
0:03:40	5 ページの相違点については以上となります。
0:03:44	続いて 6 ページをご覧ください。
0:03:50	一つ目及び二つ目の相違については、応力腐食割れ発生抑制策となることか ら、設計方針の相違としております。
0:03:59	三つ目の支持構造物に関する相違については、設備の相違としております。
0:04:06	四つ目の相違については、①の相違としております。
0:04:11	6 ページの相違点については以上となります。
0:04:16	続いて 8 ページをご覧ください。
0:04:20	8 ページでの総意としては①の相違のみとなります。
0:04:24	8 ページの相違点については以上となります。
0:04:29	続いて 10 ページをご覧ください。
0:04:32	1 ページでの総意として島根 2 号機では弁取りかえを行わないことから、設備 の相違としております。
0:04:39	本資料の説明については以上です。
0:04:44	続いて、資料番号NSに配布. 1-0498 個比の比較表を用いて、
0:04:53	6-1-4 もに流体振動または温度変動による損傷の防止に関する説明書に ついて説明させていただきます。
0:05:04	初めに 4 ページをご覧ください。
0:05:07	一つ目の相違です。
0:05:10	評価対象はプラントユニークによることから、設備の相違としております。
0:05:15	そう容易こう①のそういたします。
0:05:19	続いて二つ目の相違です。
0:05:21	一つ目の相違と同様に①の相違としております。
0:05:26	4 ページの相違点については以上となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	続いて 5 ページをご覧ください。
0:05:36	一つ目、二つ目、三つ目の相違についてはすべて①の相違としております。
0:05:44	四つ目の相違です。
0:05:46	逆止弁の記載について、設備の相違としております。
0:05:51	5 ページの相違点については以上となります。
0:05:55	続いて 6 ページをご覧ください。
0:06:00	ページの総意としては①の相違のみとなります。
0:06:05	本資料の説明については以上です。
0:06:13	続きまして、資料番号NSに配布を配付 008 会議時の工事計画に関わる説明資料(5)原子炉冷却系統施設について説明させていただきます。
0:06:29	通し番号で 2 ページをご覧ください。
0:06:35	本資料はクラス 1 機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書及び
0:06:42	流体振動また温度変動による損傷の防止に関する説明書に対する補足説明資料となっています。
0:06:50	初めに、応力腐食割れ対策に関する説明書の補足説明資料について説明させていただきます。
0:06:58	もし番号で 5 ページをご覧ください。
0:07:06	本資料は、新たにクラス 1 機器及びクラス 1 支持構造物として申請する範囲となった箇所の系統構成及び材料を説明するものになります。
0:07:18	5 ページでは、申請範囲の概念図について示しております。
0:07:23	続いて通し番号で 6 ページをご覧ください。
0:07:29	6 ページの表では、申請範囲の配管及び弁の仕様について示しております。
0:07:36	続いて通し番号で 7 ページをご覧ください。
0:07:42	7 ページの系統図では、申請範囲の系統概要について示しております。
0:07:48	応力腐食割れ対策に関する説明書の補足説明資料としては以上になります。
0:07:55	続きまして、流体振動または温度変動による損傷の防止に関する説明書に関わる補足説明資料について説明させていただきます。
0:08:05	市番号で 10 ページをご覧ください。
0:08:11	資料は説明書に示す評価範囲において流域振動評価が必要な配管内縁鑄造円柱状構造物及び配管の高サイクル熱疲労評価が必要な
0:08:24	工程音声合流部及び閉塞分岐管が含まれていないことを説明するものになります。
0:08:31	続いて、通し番号で 11 ページをご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:37	11 ページから 15 ページにかけて、系統図にて今回の評価範囲を示しております。
0:08:46	続いて、通し番号で 16 ページをご覧ください。
0:08:53	16 ページから 19 ページでは系統概要図にて評価範囲の系統概要を示しております。
0:09:03	続いて、通し番号で 20 ページをご覧ください。
0:09:07	3 ポツまとめにて、今回の評価範囲について、流体振動及び高サイクル熱疲労評価上問題がないことを示しております。
0:09:17	また、4 ポツ、添付資料にて、添付資料及び参考資料について記載させていただいております。
0:09:26	添付資料としては 21 ページから 143 ページにかけて、平成 18 年に当時の保安院殿に提出させていただいた報告書を示しております。
0:09:37	参考資料としては 144 ページと 145 ページで、技術基準規則の新旧比較を示しております。
0:09:46	当社からの説明は以上です。
0:09:56	経常イワサキはい。
0:09:59	それではご質問のある方。
0:10:04	それから、
0:10:07	規制庁の義崎です。SCCのほうの説明しようなんですけども、各国の 3 ページのところ申請範囲の備考に書いてることなんですけども、島根 2 においてはですねPPの範囲は、
0:10:27	建設時に備蓄して申請済みで
0:10:31	その浄化系の配管 1 配管については、
0:10:35	1 クラス 1、
0:10:37	そしてってあるんですけどもこれは、
0:10:39	今日許可を
0:10:41	許可では、
0:10:44	どういった説明になってるんですかねこれも同じような説明が許可によってそれでこっちにきてるってそういうふうに
0:10:50	理解すればいいんですか。
0:11:00	中国電力の鷹野です。
0:11:02	少々お待ちください。
0:11:43	規制庁日本リリースいいですか。他のプラント止めつつ見てますかね。要は他のプラントの書きぶりを見てこういう書きぶりしているのかっていうと、今回そのものなんで、クリーンナップ系。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:59	原子炉浄化系詳細化においてあるんですけど。
0:12:04	国庫の扱いで許可のときに何か議論しましたかっていう質問なんですけど。
0:12:11	中国電力の鷹野です。ご指摘の件につきましてちょっと二つに分けて説明をさせていただきたいのですけれども、原子炉冷却材圧力バウンダリの件につきましては、設置許可のときに第 17 第 17 条。
0:12:28	原子炉冷却材圧力バウンダリの中で御説明をさせていただいております。
0:12:33	原子炉浄化系の運用変更については、ちょっと設置許可の中で、
0:12:40	どこで説明をしているかというのがちょっとすぐに確認ができておりませんので、
0:12:47	申し訳ありませんが、今そのような状況。
0:12:50	以上です。
0:12:52	規制庁の義崎ですと極まとめ資料の
0:12:56	東南 17 条。
0:13:00	の系統で見ると、
0:13:04	二重線の赤いところが今回のバウンダリ拡張をしているところですのであって、4ヶ所あって 4ヶ所、
0:13:13	この記載の通りなんですけど。
0:13:15	クリーンナップ系については何も言ってなくて、クリームオクレーがなんで出てきたのかなと思うのはちょっと
0:13:23	確認が、
0:13:24	この資料でわからなかったもので、そこについてを説明していただきたいということなんですけども。
0:13:31	よろしいでしょうか。
0:13:34	中国電力の鷹野です。原子炉浄化系につきましては、原子炉冷却材圧力バウンダリの話とは異なる話になっておりまして、
0:13:46	ISLOCAが起きたときに、
0:13:50	原子炉浄化系の
0:13:52	もともとの趣旨ラインがですね、ニードル弁を有するラインになっておりまして、その場合であるとISLOCAが起きたときに、原子炉冷却材の流出が発生してしまうので、バイパスラインとして電動弁を設けていたラインに周波ACライン運営手話引用を変更すると。
0:14:10	というようなことを行っております。それが原子炉浄化系としての変更になりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:16	今回、原子炉浄化系のもともとドレンラインというのは、Aクラス1設計となっておりますので、今回応力腐食割れの評価対象となっておりますので、原子炉冷却材圧力バウンダリの話とは異なるということになっております。以上です。
0:14:37	はい。
0:14:39	規制庁の井関です。だから今回の盤梯角柱とは別というところなん。
0:14:44	では、
0:14:45	今わかったんですけど、ちょっと何か同じところに書いてあるから同じGoに行けちゃったんですけども、何か。
0:14:53	さブリードだけかもしれないですけど、今の説明でどこどこに書いてあるんですよ。
0:14:59	ニードル弁だからそこは収入にして、その電動弁のほうを主ラインにするという。
0:15:07	そういう説明は横の資料にあるんですよ。
0:15:23	中国電力のタカダです少々お待ちください。
0:16:39	中国電力の鷹野です。原子炉浄化系の設置許可での説明については、説明はなかったものと考えておりますが、ニードル弁の説明につきましては、補足説明資料の18ページをご覧いただきたい。
0:16:57	失礼いたしました。18ページではなくて、
0:17:03	7ページ、7ページをご覧いただきたいんですけども、こちらでバイパスラインに今回運用変更しております、もともと、
0:17:16	ページ。
0:17:19	すいません。
0:17:21	大変失礼いたしました。補足説明資料の5ページをご覧ください。
0:17:26	失礼いたしました。A系統、
0:17:29	図1のA系統の概念図につきまして、
0:17:34	従来のクラス1の申請範囲新たにクラス1として申請する範囲、従来のクラス1申請範囲として書いておまして、青字で書いてあるニードル弁が従来のクラス1機器申請範囲となっていました、今回新たにクラス1として新設する範囲として、バイパスライン電動弁を有するラインに
0:17:53	変更しているところを説明させていただいております。以上です。
0:18:03	規制庁入試締結これは設置許可では説明が
0:18:07	なくて今回初めて、
0:18:10	工認で
0:18:12	説明してるってそういうことですか。
0:18:18	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:28	規制庁ニューズレターしかもちょっと今ISOカードでニードル弁があきっ放しだと何だも例が継続するのかな、ちょっと理由がわからない事故があったんですけど、対策としてこのようにドレンを閉止の運用にして、
0:18:47	電動弁のバイパス側で閉止するということについての説明もないということであれば、もう少し理由を何か残さないと、これではわかりませんよね。
0:19:15	中国電力の鷹野です。社内で確認を行った上で補足説明資料内補足説明資料内に続きを行う方向で検討させていただければと思います。以上です。
0:19:30	規制庁の義崎です。そういったものもあればですね、事前にその事前というこの
0:19:37	なんですか。今の説明のときに言って説明をして欲しいんですけど、何かあたかも許可から落ちしてそのままみたいなの、そういうイメージだったので、ちょっと当協会の資料見たら書いてないし、何でこれが急にクラス1として出てきたのかなと。
0:19:53	のでちょっと今までそういう説明がなくて急に出てくると、こちらの混乱するので、それにみあった余計だとか、
0:20:07	そういうところを
0:20:13	きちっと補足説明資料に落としていただいて説明を
0:20:18	ヒアリングの場でちゃんと
0:20:21	明確にして、
0:20:23	いただきたいと。
0:20:24	それは最初にですね、ほかのプラントとも違うということだと思うんですけども、他のプラントではどうなってるんですかね。
0:20:37	中国電力の鷹野です。原子炉浄化系のボトムドレン内の系統構成につきましては、先行プラントにおいてはA系統構成が異なっているため、当社のような運用変更というものは行っていないというふうに認識しております。以上です。
0:20:53	規制庁の義崎です確かそうですね僕も女川みたいな数字になってなかったので、そういうのであればやっぱり島根の特徴みたいな感じなので、そこは率先して説明すべきだと思うんですけども、ちょっとこちらから引かないとそちらも言われているのは何か。
0:21:11	変な感じなので、そこはもう少し丁寧に率先して下がることを説明していただきたいと思います。
0:21:23	中国電力の橋場です。内容量貸出いたしました。
0:21:28	蓋の設置許可の説明のすべてちょっと把握しているわけでは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:32	現状、このメンバーではないので、少し社内をどういった説明がもしかしたらあったかもしれないので、そこを確認させてもらいたと思います。でもそれでもって今回のセットを今回の資料ですね、記載ぶりそこもちょっと修正を
0:21:48	そしてもらって、内容のほうを再度御説明させていただきます。
0:21:55	規制庁の義崎です。はい。
0:21:59	ちょっと僕も
0:22:01	急遽見ただけなので、ひょっとしたらどっかに書いてあるのかもしれないので、
0:22:07	そうですね。他のプラントにはないことと、ほかのプラントで会計あることはもし島根 2 号機でも同じデータであれば取り込むような形で、
0:22:23	記載を検討いただきたいと思います。
0:22:28	中国電力の橋場です。了解いたしました。
0:22:32	規制庁の義崎です。ちなみになんですけれども、この
0:22:37	比較表で先ほど説明いただいたRCPBバウンダリの
0:22:42	要は、建設当時からクラス 1 であるということで、
0:22:47	記載がなんていうか、省略ということで、60 最近ですけど。
0:22:53	この他のプラントはそういう設計じゃなかったんでしょうか。
0:23:01	中国電力の鷹野です。
0:23:03	RCPBバウンダリの設計につきましては、
0:23:07	各社ともに静水設計製作においては、クラス 1 機器としての設計製作を行っておりますが、
0:23:17	供用期間中の検査につきましては、当社のみがクラス 1 機器としての検査を行っているということになっておりますので、当社としてはクラス 1 機器として申請を行っております。以上です。
0:23:43	規制庁の義崎です。供用期間中が設計は個々のプラントでもクラス 1 で共用期間中は他のプラントはクラス 1 ではなかったってそういうことでした。
0:23:58	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。
0:24:03	規制庁の義崎ですんで島根 2 号機については供用期間中もAクラス 1Eの管理をしているのでと輸送そういうことでしょうか。
0:24:15	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。
0:24:44	規制庁の義崎ですから、女川もそうですかねちょっと女川と同じ扱いだと思ってたんですけども。
0:24:50	もうクラス 1 として設計製作し終了まで御報告しているというふうになってるんですけども、
0:25:00	なるほど。
0:25:02	同じではないんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:06	中国電力の鷹野です。女川につきましても、他の先行プラントと同様の状況であるというふうに認識しております。以上です。
0:25:48	規制庁による析出層女川との差異はちょっとよくわからなかったんですけど、申請はクラス1年って言って、使用前もやってて、リそなどの御供用期間中の検査が、
0:26:01	クラス1G相当ではなかった、今後はクラス1にするんで、島根の場合はもう最初から+1相当やって供用期間中も考慮してから何も変わることはないということ。
0:26:18	だからこの対象から外されていると。
0:26:21	そういうことでしょうか。
0:26:24	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。
0:26:30	規制庁の義崎すごく変わりましたってちょっと見込む方向にちょっとその辺もう少し詳しく
0:26:36	記載できないでしょうと何かこれだと比較表ですが、をつけて何で教えるのかなと思ったんですけど、まあそういうこと。
0:26:46	わかるような
0:26:48	記載をちょっとわかるように、
0:26:51	詳細にあるように、
0:26:53	続きを
0:26:54	していただきたいんですが、よろしいでしょうか。
0:27:02	中国電力の鷹野で少々お待ちください。
0:27:31	中国電力の鷹野です。記載について検討いたしますが、基本的に他社残って、
0:27:37	本当は書けないので、島根2号機がこのような検査を行う供用期間中検査を行っているためクラス1機器として申請している旨を備考欄に追記させていただきたいというふうに考えております。以上です。
0:27:51	規制庁の義崎です。
0:27:54	はい、それで一番押す
0:27:57	それとですね、次の
0:28:00	表の
0:28:03	4ページのところで、設備の層というふうに書いてあるんですけども。
0:28:10	これは女川、いやいや、東海第2との相違で、
0:28:16	コンマ
0:28:18	これは今回はバルブの
0:28:22	御理解とかっていうのはないんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:24	後ろのほうではないって言うんですけど。
0:28:31	中国電力の鷹野です。当社につきましては、弁の取りかえはありません。以上です。
0:28:38	規制庁の義崎です。そうであれば何か等にとの
0:28:43	差異が少しあるかもしれないんで、当人ととの差異はだから、そういうことはないというふうに山陽抽出の記載をしていただきたいと思います。
0:28:55	中国電力の鷹野です。承知いたしました。そのように備考欄に追記をさせていただきます。以上です。
0:29:05	規制庁の義崎ですかと。
0:29:08	5 ページの比較で、
0:29:10	材料選定のところなんですけども。
0:29:14	親の弁はSsCS
0:29:18	3SGF16 ですか。
0:29:22	相当ってあるんですけど、こそ外っていうのは、具体的に何を言ってるのか説明してもらいます。
0:29:37	中国電力の鷹野で少々お待ちください。
0:30:32	規制庁の義崎ですもし時間下流であれば、補足のほうに補足の 6 ページ。
0:30:40	これ弁の材料で現場刻印従ってSCS16 えて書いてあるんで、こっちにはあるから何も書いてないから。
0:30:50	そう例についてこれは、
0:30:54	相当が入れないのか、もし相当であるんだったら何か適合性という観点で
0:31:01	理由を
0:31:04	ここに※かなんかで記載していただきたいんですが、よろしいですか。
0:31:09	中国電力の宝で承知いたしました。社内確認を行いまして、相当という記載が必要かどうかについてまず確認させていただいて、必要であった場合については、なぜそのような記載をしているかというのを備考欄に記載させていただきたいと思います。
0:31:25	以上です。
0:31:27	規制庁の義崎です。お願いします。
0:31:29	障害
0:31:44	規制庁ナカムラですと比較したものをページの一番下の
0:31:50	先行との比較、最後のところで、
0:31:53	応力腐食割れの可能性は低いというのが前提というふうに書いてある資料ではもうそういう記載方針の相違っていうふうになってるんですけど、これは、まず、そもそもなぜこの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:06	そういう発生するのかってのは、説明してよろしいですか。
0:32:13	中国電力の鷹野です。
0:32:15	まず応力腐食割れの感受性が低い材料の選定というふうに書いてあることにつきましては、本社の材料選定のところで、低炭素もオーステナイト系ステンレス坑を用いているため、このような記載をしております。
0:32:31	記載については、先行プラントのものを参考にさせていただき、いただいとところがございまして、低炭素のオーステナイト系ステンレスを用いているところについては、このような記載があるというふうに認識しております。以上です。
0:32:50	規制庁ナカムラずっと選定の段階で担当課には低いものを使うということで、管理者の低いものということですよ。
0:33:00	これは先行で破損していただいたというふうなことでよろしいですか。
0:33:07	でも潜航も書いてある材質、
0:33:13	そもそも断層には低い物という材質を使っているのやっていくと同じですけど記載が違ってるとい形ですか。
0:33:26	中国電力の鷹野です。専攻の記載について詳しくは申し上げられないのですが、まあ似たような記載をされている箇所が先行でもございまして、低炭素のオーステナイト系ステンレスこう使っている。
0:33:40	類については、そういうような記載が、
0:33:44	あるというふうな認識でございます。以上です。
0:34:25	中国電力の鷹野です。
0:34:28	記載については、比較表の7ページについて、ご確認をいただければというふうに思います。以上です。
0:34:46	中国電力の鷹野です。たびたび申し訳ございませんが、7ページの下から2パラ目を御確認いただければと思います。以上です。
0:36:17	規制庁の中村さんの内容はわかりました。企画先行の先ほどいろいろなページですとか、あと8ページの一番下のほうで問題な記載がありますので、おそらくそこ。
0:36:32	を参考にされたんだろうとは思っていました。
0:36:36	その上で過温記載の変更があるのでちょっと記載方針の相違だけではなくて、
0:36:44	なぜここにこの記載があるのかっていう先ほど江藤代表選定のところで炭素含有量制限っていうのがあってそれを持ってこの記載をしたということがちょっとわかるように記載をいただきければと思うんですけど、よろしいでしょうか。
0:37:00	中国電力、中国電力の鷹野で承知いたしました。備考欄を充実させていただきます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:09	規制庁の義崎です。持って再度確認だけなんですけど、補足説明資料の
0:37:15	ホームページの
0:37:21	本系の下にある赤とか黄色とか青のところの説明で発火が新たにクラス1として申請
0:37:29	青は従来は1だったけども今回支配ライフ
0:37:36	ここ、これが何故かっていうと、
0:37:39	そう例について詳しく
0:37:42	補足説明を追加していただきたいということなんですけども、
0:37:46	認識合ってるんでしょうか。
0:37:50	中国電力の鷹野です。認識、こちらもあっておりますので、そのように、補足説明資料を修正させていただきたいというふうに考えております。以上です。
0:38:01	はい、計画してですね。わかりました。今回テルイー213-2というのがニードル減ということですよ。
0:38:09	それでよろしいですか。
0:38:11	中国電力の鷹野です。そこ認識の通りです。
0:38:16	規制庁の義崎ですわかりました。今回、ここで上で書いてある配管の何だ、RPVからRPVボトムライン。
0:38:28	合流部の一部で書いてあるんですけど、ここの要目表が変わるということでしょうか。
0:38:38	中国電力の鷹野で少々お待ちください。
0:38:57	中国電力の鷹野です。ご認識の通り要目表の一部が今回変更になります。以上です。
0:39:05	規制庁の義崎ですわかりました。ではちょっとそこも踏まえてですね、
0:39:10	この補足説明資料のほうを記載を充実していただきたいと思います。以上です。
0:39:23	中国電力の鷹野です。承知いたしました。
0:39:37	規制庁のナカムラ施設の基本的なことを教えていただきたいんですけども、6ページを比較表で
0:39:45	柏崎との一番上の行ですね、設計方針の相違で会社会的などはそういう
0:39:51	応力腐食割れ発生抑制策を行うって書いてあるんですけども、クラノの水質管理を行うことに加えてですけども、塩化物イオンから下の
0:40:01	対策というのはそういうどういう対策を教えていただければよろしいですか。
0:40:09	中国電力の鷹野です。
0:40:14	こちらでもですね、塩化物イオンまず塩化物イオン及び硫酸イオン混入防止対策につきましてまず説明をさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:27	お願いします。
0:40:28	はい。
0:40:29	中国電力の鷹野です。
0:40:33	こちらについてはですね、JSMEの事例規格の
0:40:37	XX-2231 の中で接液部について塩化物イオン及び硫酸イオン
0:40:43	による影響を指摘しているため、当社として混入防止対策を実施している旨を記載しています。
0:40:49	具体的な対策につきましては、塩化物イオンについては、配管、
0:40:55	等の洗浄仕様書の水質管理等が混入防止対策となっております。
0:41:01	硫酸用につきましては、主発生原因が復水脱塩装置における4交換樹脂の推本さん。
0:41:10	となっております、樹脂劣化により炉内もちやう
0:41:13	思われることにより、硫酸となることから復水脱塩装置の運用改善による酸化劣化抑制などをここの混入防止対策として実施しております。
0:41:24	続きまして、
0:41:28	塩化物及びフッ化物混入防止対策のほうについて説明をさせていただきます。
0:41:37	こちらについては、同様の事例規格のテックスペックに二、三人の中で接液部以外の環境について塩化物及びフッ化物による影響を指摘しているため、混入防止対策を実施しています。
0:41:51	具体的にはですね、配管も工場発想ないから性地形までの間として洋上として洗浄乾燥塗装等を行っております、
0:42:01	洗浄の中ではハロゲンなどを使用しないとしております。
0:42:07	また開園粒子などの有害物質も付着量低減防止対策として建物内の開口部の管理であったり、行っております、あと配管の根本についてはですね、演奏フッ素流下物の含有量が十分少ないテープシート等を使用しております。以上です。
0:42:27	規制庁ナカムラです。ありがとうございます。去年の常時の水質管理ということで戦線領収証とかそういうことで、入らないようにしているという理解でよろしいですか。
0:42:42	中国電力の鷹野です。基本的にはご認識の通りですが、補足説明補足させていただきますと硫酸イオンの混入防止ということにつきましては、
0:42:53	この浄化系のですね、復水た消火系えっと復水脱塩装置、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:58	におけるジュシ樹脂劣化が問題となりますので、復水脱塩装置の運用改善を行っておりますので、そちらについては水質管理ということになります。以上です。
0:43:19	承知しましたありがとうございます規制庁の赤松承知しましたので無尽蔵受水質管理に加えてということで、別に行っているという形でございます。
0:43:33	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。以上です。
0:43:41	成長の施設、
0:43:43	先ほどのバウンダリーの拡張の確認に戻りますんですけど、今回クラス1Gで建設時から製作して管理使用前検査も受けて管理しているということなんですけども。
0:44:00	何だ、評価する体系も変わらないということだと思うんですけど。
0:44:05	今回基準地震動が変わって、その影響評価はやられるんですか。
0:44:19	中国電力の鷹野です。基準地震動の評価については、直接このSCCと大きく影響があるものというわけではございませんけれども、あくまでその運転中、地震が起きたときの応力が高くないという意味では
0:44:37	評価を行っているというふうに考えております。以上です。
0:44:42	成長による出席ですが聞きたい深部と思うんですけども、そういう湖東なんていうのは、
0:44:49	評価式とか計算式は変わらないけども、入力値が変われば、その都度、再評価をしていると、そういうそういう理解でよろしいですか。
0:45:10	中国電力の高浜の少々お待ちください。
0:45:41	中国電力の鷹野です。外筒のラインについては耐震評価を行っております。以上です。
0:45:48	規制庁においてです。外筒ラインっていうのは
0:45:53	今回拡大したRHRの兵器入口入ロスプレイラインについては、評価をしているということでよろしいですか。
0:46:03	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。以上です。
0:46:08	委員長の吉崎です了解しました。私からは以上です。少々
0:46:33	規制庁イワサキです。ちょっともうちょっと基本的というかあれなんですけども、比較表の3ページのところで、
0:46:46	ちょっと私が内だけだったらなんですけど今回の申請範囲なんですけど、何とかですね先行プラントとちょっと比べるともちろんうしまう2のその特徴をさっき
0:47:03	言っていた特徴も成功しないんですけど、例えば今の過給ヘッドちょっと私的には結局なんか何が対象かちょっとわかりづらくて、その

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:13	今の書き方とし配管原子炉浄化系の新たに追加するもの、次が新たにクラス1として申請する範囲としか書かれてやって一方で何か先行のプラントだと
0:47:30	この弁からこの弁まで、
0:47:33	対象とするみたいなのうに書いてあって内なので、何というか
0:47:40	先行プラントみたいには書けないんですが、ここからこの弁でこの配管までを対象ですみたいなのうにはちょっと書くのはありますか、難しいんじゃない。
0:48:03	中国電力のため少々お待ちください。
0:48:53	中国電力の鷹野です。まずですね、今回期待説明書に記載させていただいた原子炉浄化系主配管のかぎ括弧の中の記載ですね、原子炉圧力容器から原子炉圧力容器ボトムドレンライン合流部、
0:49:08	記載が運用目標の配管、
0:49:11	に出てくる記載となっております、そちらと対応しているというところでそちらを参照していただきければと思っているんですが、当社の記載について、今回バイパスラインの追加となっております、
0:49:26	先行他社のような弁から弁の範囲を変更するというわけではございませんので、なかなかそのような記載ぶりが難しいかなというふうに考えております。以上です。
0:50:06	ここに
0:50:10	規制庁イワサキリザーブ見せないなんていうか、そこで何かその先行プラントにガッツリ合わせるっていうわけではなくて、要するに書き方として、今回の申請範囲はここを対象としますよっていうふうな書き方にはできませんかという質問でした。
0:50:55	はい、中国電力の鷹野です。記載について検討をさせていただきます。
0:51:01	まず司を者として新設範囲とするっていうことになっているんですが他社としては、何を対象とすると書いているので、その記載に合わせられるような記載を検討したいというふうに考えております。以上です。
0:51:17	はい、規制庁イワサキです。はいちょっとその辺帳簿検討いただいてまあ阿蘇ちょっとまた評価わかりやすくなるように予定していただければと思います。
0:51:29	よろしくお願いします。
0:51:35	中国電力鷹野です。承知いたしました。
0:51:48	規制庁イワサキです東村へと6ページのすいませんイオンのところなんですけど、ちょっと私先ほどの説明聞いててちょっとわからなかったの。
0:52:01	フッ化物イオンと塩化物イオンは何か入らなそうだなって確か硫酸イオンだけは何か運用改善してますということで、もしかしたら若干入る可能性もあるってというような認識大丈夫ですか、それは違います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:22	中国電力の鷹野です。硫酸イオンにつきましては、
0:52:29	その支払制限というものが復水脱塩装置の中で系統の中で起きるものとなっておりますので、それが確実に入らないような運用改善ということで実施しております。以上です。
0:52:48	わかりましたすみませんちょっと私がよくわかってなかったかもしれないとなもしかしたら何か入るのかなっていうちょっと印象があったんでは確実に入らないということであれば了解しました。ありがとうございます。
0:52:59	私からは以上です。
0:53:19	規制庁の義崎です。すいません。女川の記載をちょっと確認してたんですけど、女川をその適用基準とか適用規格を別に箇条書きみたいに出しているんですけど、そういう記載は検討できないでしょうか。
0:53:45	中国電力の鷹野です。承知いたしました。女川と同様に記載を検討いたします。以上です。
0:53:53	はい、お願いします。
0:54:11	ここでさらにでしょ。
0:54:14	はい。
0:54:16	規制庁フジタです。その点、比較表 3 ページの 2 ポツ申請範囲のところなんですけど、ここ記載誤り修正されされないようであれば、
0:54:28	下線部のサインこの辺ですね、さらにプラント建設時にところの管理でさらに書いてあるんですけど他のところでは、さらにはひらがなで書いてあるので修正したほうがいいのかと思うんですけど、けれどもいかがでしょうか。
0:54:45	中国電力の鷹野です。大変失礼いたしました。本記載修正させていただきます。以上です。
0:54:51	規制庁の藤田です。了解いたしましたほかにも何か際の乱れだったりっていうのがあったらそこは修正をお願いいたします。私からは以上です。
0:55:30	規制庁イワサキですね、それではSCCのほうはもう予想そんな流体振動のほうで御質問ある方はいらっしゃいますか。
0:56:03	規制庁中村です。学習の 4 ページに
0:56:11	青いCB拡大範囲とあとその他改造範囲っていうふうに記載があって、そんな改造範囲の文章で書いてあるものと補足の 13 ページから 15 ページで赤囲いでその対象範囲っていうふうに書いてあるんですけど。
0:56:29	これちょっと文章と、
0:56:32	範囲の図示がちょっと
0:56:36	一致してるのかしないとわからなくて、そこら辺をどういう範囲の確認と改めて教えていただければと思うんですけどよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:07	規制庁のハウス先ほどの質問聞こえて、
0:57:12	はい。
0:57:35	規制庁ナカムラせえっと、その音声聞こえてないですね。
0:57:41	こちら中国電力の鷹野です。音声繋がっておりますでしょうか。
0:57:45	規制庁ナカムラです。こちらの音声聞こえますか。
0:57:56	規制庁ナカムラです。音声聞こえますでしょうか。
0:58:22	中国電力の鷹野です。音声繋がっておりますでしょうか。
0:58:50	いや、
0:58:54	ページで、
0:59:02	音声聞こえますか。
0:59:59	音声聞こえますか。
1:00:01	はい。
1:00:03	フレーム側っていう形での加藤です今音声聞こえております。
1:00:08	規制庁ナカムラですちょっと先ほど質問で聞こえましたでしょうか。
1:00:15	中国電力の鷹野です。こちらに音声届いておりませんでしたので申し訳ございませんがもう一度お願いいたします。
1:00:23	急な話で了解しました。
1:00:26	流体振動のほうで、
1:00:28	比較表の4ページに
1:00:33	評価範囲として、RPTCP拡大範囲とその他の改造範囲っていうふうに記載があるんですけど、相談改造範囲は補足のほう、13ページから15ページの赤囲いで記載があるんですけど、ちょっとこの文章で書いてある範囲とその赤囲みの範囲
1:00:51	対応がちょっとよくわからなくて改めて
1:00:57	この文章中でこういう記載にした理由というか、
1:01:01	こういう理由でこっからこままでが範囲内ですっていうのが教えていただければと思いますがよろしいでしょうか。
1:01:13	中国電力の鷹野です。
1:01:17	記載についてですけれども、
1:01:21	改造した範囲がわかるようにという意図で記載はさせていただいたんですけども、
1:01:31	詳しくですね、その他の改造範囲のうち、まず最初のポツにつきましては先ほども御説明をさせていただいた
1:01:41	原子炉浄化系のドレンラインの範囲になっております。
1:01:46	補足説明資料で言うところの°Cで13ページになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:53	続いて、2 ポツ目のA系原子炉 3 循環戻り管からサプレッションチェンバस्पレイヘッドまで
1:02:00	というのが、こちらが
1:02:05	補足説明資料の通しの 14 ページに記載の丸で囲ってある、こちらの座の追加になったところが変更範囲というふうになっております。
1:02:16	最後にサプレッション・チェンバから高圧原子炉代替注水系配管、
1:02:22	高圧原子炉代替注水ポンプ供給間までというのが補足説明資料の 15 ページに記載されている材木追加といったところになります。以上です。
1:03:10	それと今記事の中で 14 ページ、15 ページ座の追加たんすけど、ほとんど改造範囲の
1:03:21	ほぼ
1:03:23	あいうえお温水聞こえておりますか。
1:03:27	中国電力の鷹野です。今たった今聞こえましたがちょっとそれまでの御発言があって、こちらで聞こえておりませんでした。
1:03:35	わかりました。普通のトウソウ改造範囲の 2 ポツ目の
1:03:42	A系原子炉再循環系戻り管からサプレッションチェンバस्पレイヘッドまでっていうのは、別途 14 ページの改善に成果のみのことを指しているということでしょうか。
1:03:55	中国電力の鷹野です。ご認識の通り改造範囲として技も追加のみになります。以上です。
1:04:12	規制庁ナカムラすみませんもう相当高い同意のところ、4 ページのほうに移動業者の間のある範囲からある範囲までっていうようなふうに見えて 14 ページジャム追加手当てここだけのことちょっと読めないんですけども、なぜそういう記載に、
1:04:31	下のかっっていうのがちょっと教えていただいてもよろしいですか。
1:04:41	記憶電力の高める少々お待ちください。
1:05:19	規制庁ナカムラー4 表に出るとかそういう理由ですかね。
1:05:43	中国電力の鷹野です。
1:05:46	今要目表のほうを確認したんですけども要目表の記載に現状合っている状態にはなっておりませんので、記載については修正する方向でよろしいでしょうか。具体的には、
1:06:02	要目表の記載の範囲を記載したうち、そのうちのざっというふうに記載をさせていただければと思いますが、
1:06:12	いかがでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:14	規制庁ナカムラず、はやの容器に巻いてのはその要求に合わせるっていうのもあるんですけどその上でどこの部分かっていうのがわかりましたけど、こちらわかり易いのでよろしくをお願いします。
1:06:29	中国電力の鷹野で承知いたしました。資料のほう修正させていただきます。以上です。
1:06:48	じゃあ、すいません続いて基準ナカムラず、
1:06:53	比較のページなんですけど。
1:06:56	一番下のほうで逆止弁のところなんですけど、これを具体的にどこのこと言ってるかっていうのはわかりますでしょうか。
1:07:05	中国電力の鷹野です。
1:07:09	こちらにつきましては、補足説明資料に系統図がございますので、通し番号で11ページをご覧ください。
1:07:23	今回
1:07:25	RCPB拡大範囲としているうちの内側隔離弁の一部がですね、逆止弁となっております。以上です。
1:07:42	中国電力の鷹野ですね補足させていただきますと、図の中のAVに3Aと。
1:07:50	そう。
1:07:53	V2、2-7、一番上にあるものですね、こちらも、
1:07:58	二つ。
1:08:00	逆止弁となっております、
1:08:03	12ページにつきましても同様にB系のラインでV2の3Bが逆止弁となっております。以上です。
1:08:21	規制庁中村です。了解しました。逆止め大事なんですけど、平面図になっているところっていうのも同じような形で、例えばMV2-14とか、
1:08:36	IMVの一井とかそういうところっていうことでよろしいですか。
1:08:45	中国電力の鷹野です。閉弁と記載をさせていただいてるところにつきましては、補足の投資11ページの下のほうですね。MV26というものが対象となっております。以上です。
1:09:07	規制庁の方で承知しました。関係で、そもそも改造はもう
1:09:14	閉弁運用規定の運用という認識でよろしいですか。
1:09:23	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。以上です。
1:09:47	規制庁の話で13ページの13ページのところで、
1:09:56	対象範囲のところで、これ減収側から見て第1隔離弁についての閉弁で直すところの範囲なんですけど、この赤の。
1:10:04	内容の真ん中のメールになって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:15	中国電力のタカダです少々お待ちください。
1:11:19	中国電力の鷹野です。こちらですねその他改造範囲について記載がもしかしたら不足してる可能性がございます。ちょっと社内確認のほうをさせていただきまして、適切に資料のほう拡充させていただければというふうに思います。以上です。
1:11:36	適切な設定具体的にはどういうことをそれぞれちょっと私も持つのはあまり継続で平米のところの利用すれたからだと思っていただけなんですけど、それと輸送容器ではないってことですかね。
1:12:11	中国電力のため少々お待ちください。
1:12:39	中国電力の鷹野です。
1:12:42	こちら原子炉例えば 13 ページの原子炉浄化系の練り忘れということではなくて、開運用になっておりますので記載を各拡充させていただいて、このサイクル熱疲労の評価が不要となる理由について拡充させていただければと思います。以上です。
1:13:42	規制庁ナカムラSA等の比較表の 5 ページで今TCDRCPB拡大範囲及びその他の改造範囲をやろうと
1:13:54	閉弁で運用までの逆止弁とあるんですけど、ちょっと記載が
1:14:00	そういった改造範囲については違うので記載を充実させるということよろしいですか。
1:14:05	中国電力の鷹野です。そこ認識の通りです。
1:14:09	規制庁の中で承知しましたよろしくお願いたします。
1:14:17	規制庁の義崎ですけど、先ほどの新しいSECの話とちょっと今後質問だけでも、
1:14:26	国庫の補足の 13 ページで改造とかじゃって、
1:14:31	弁を何か新設するっていうふうに見えちゃうんだけど、ラインを、
1:14:38	そうではない改造範囲というのと、さっきこれ改造はないですよって言ったことをちょっと
1:14:46	どっちが正しいんでしょうか。
1:14:49	中国電力の鷹野です。
1:14:52	補足説明資料の中ではその他改造範囲というふうに記載をさせていただきましたが、実質的な改造ではなくてですね、あくまで運用の変更というのが実態でございます。以上です。
1:15:10	規制庁の義崎です。わかりました。ちょっとそこ誤解を生まないような表現にさせていただきたいんですけども、牛ですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:21	記憶電力の鷹野です。今回改造と記載させていただいたのが迷う目標の変更伴うという意味で、改造というふうに記載をさせていただきました。
1:15:32	記載についてはですね、よりわかりやすくなるように、追記をさせていただければと思います。以上です。
1:15:43	規制庁、関です。はい。
1:16:12	規制庁イワサキセットを他に
1:16:16	いいですか。
1:16:58	中国電力の鷹野です。音声繋がっておりますでしょうか。
1:17:02	はい。規制庁イワサキで繋がってますがいうすいません
1:17:06	うん。
1:17:08	それから、
1:17:09	はい。
1:17:11	はい。
1:17:12	はい。
1:17:13	規制庁ナカムラですと補足のほうなんですけど、
1:17:18	20 ページにトレー間伐まとめがあって、
1:17:24	随一の実需 11 から 11 より上のミスベキ報告書の評価範囲に含まれておりますっていうふうに記載があるんですけど、報告書っていうのは、ちょっとそれはちょっとわからなくて申し訳ないですけど、添付資料のことを言っていると思っ てよろしいですか。
1:17:44	中国電力の鷹野です。
1:17:47	ご認識の通り報告書については 4 ぽつから店舗させていただいている添付資料になりまして、平成 18 年にこちらへ報告をさせていただいた報告書になります。以上です。
1:18:02	次に、わかりましたそういったそうだなと思うんですけどこれ報告書どこ見たらわかるとか、そういうことは、教えていただけますか。
1:18:22	中国電力の鷹野です。報告書の中で言いますと、
1:18:29	言えば、23 ページ。
1:18:32	通しページ番号で
1:18:34	23 ページの 2 ポツの(1)の中で対象系統という
1:18:41	いったふうな記載で一次冷却材の循環系統原子炉冷却材浄化系、残留熱除去系過去原子炉停止時冷却モード、非常用炉心冷却設備原子炉隔離時冷却を含めて書いておりますけれども、このうち今回のバウンダリの拡大範囲につきましては残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードに含まれておりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:05	補足説明資料のですね、11、11 ページから 15 ページに記載させていただいている系統図に青線で塗ってある範囲が報告書で評価をさせていただいた範囲というふうになっております。以上です。
1:19:37	規制庁のナカムラ図とその他改造範囲についてはいかがでしょうか。
1:19:44	中国電力の鷹野です。その他改造範囲については、工事の報告書には含まれておりませんので、今回改めてですねえ流体振動の評価及び高サイクル熱疲労の概略評価ということで、
1:20:00	評価不要となる検討を行っております。
1:20:05	そのため、これらの設備については、評価不要といった整理になっております。以上です。
1:20:28	規制庁ナカムラですあする理解しました。図 1 から図 11 って書いてあったので、ソーダ改造範囲も含まれるのかと思ってちょっと認識し直しが聞こえてないということで、
1:20:45	いや、
1:20:48	所遮へい材。
1:21:55	規制庁ナカムラですすみません先ほど説明でちょっとわかったんですけど、図 1 から図 11 って書いてあって、確かに。
1:22:06	議員 4 とか、そっちは
1:22:11	報告書の評価範囲等、その改造範囲に記載されてるのわかるんですけど、19 から図 11 っていうのは、RCPB 拡大範囲には関係がない。
1:22:24	もので
1:22:26	図 1 から 11 によりってというのが何かって話にはなるんですけど。
1:22:33	本図 I からずーっと
1:22:37	8 までが原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大範囲の図示しているもの戻しということでもよろしいですね。
1:22:49	中国電力の鷹野です。資料構成について少しちょっと乱暴な記載になってしまったかもしれませんが、随一都税 2 の中の系統税から
1:23:01	拡大範囲の減少冷却材圧力バウンダリの拡大範囲につきましては、評価が不要となる報告書で評価しているからということを図 1 と図 2 で説明をさせていただいております。
1:23:14	前 3 から 05 についてにつきましては、参考までにですね、評価範囲との整合や毎月
1:23:23	系統図の中でどこに位置してるかっていうのわかりやすくするために追加をさせていただいた資料になっておりまして、
1:23:30	6 ポツ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:33	ここではなくて、16 からず、
1:23:38	あっちがですね、RCPB拡大範囲の系統概要ということで参考までに記載をさせていただいております、図 9 から図 11 というのはその他改造範囲の系統概要ということで、
1:23:51	参考までに記載をさせていただいてるところになります。以上です。
1:24:31	規制庁 70 歳以降は参考ということでよい参考で切ってるってことですね。
1:24:39	中国電力の鷹野です。基本的にはその考えでよくて、図 9 からMIS11 のですねその他改造範囲の系統がA系統概要図につきましては、
1:24:51	まとめの後段の記載ですねその他改造範囲については、流体振動による損傷の評価対象となる配管の円柱状構造物が設置されていないことと、温度変動による損傷の評価対象となる工程音声合流部がないことを確認いただくために
1:25:06	つけているというところになります。以上です。
1:26:07	規制庁の中で承知しました。続いて同じところの 2 から
1:26:16	4 有名なんですけど、当本部変動による損傷の評価対象となる高温低水放流がないためってあるんですけど、これ
1:26:28	比較表最初のほうだと閉塞分岐管についても記載があったと思うんですけど、それがまとめでないっていうのは、利用説明いただけますか。
1:26:53	中国電力の鷹野です。
1:26:56	特に
1:26:58	として記載を明記したものというわけではないので、
1:27:03	この閉塞分岐管についても記載を拡充させていただければというふうに思います。以上です。
1:27:32	規制庁ナカムラです承知しました。当町の補足なんですけどまず施工の記載も踏まえてとなっているか確認した上で、追加どう検討いただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:27:52	記憶電力かもです承知いたしました。
1:28:00	規制庁の皆さんのもしかしたらそうなんか理由があってない可能性もなくはないと思いますので、この辺の比較等見て確認いただきほどそのよろしくお願いします。
1:28:12	中国電力の鷹野です。承知いたしました。社内確認の上へ記載を検討させていただきます。以上です。
1:28:46	はい。規制庁イワサキです。
1:28:51	0 令和IPTークトップにこちら側からの
1:28:56	質問事項もないようなので、一方で電力の方から何かあればお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:07	極力タカノですこちらから特にありません。以上です。
1:29:13	規制庁移籍する点だけ確認なんですけど、先ほど浄化系のバイパスライン。
1:29:20	高校はISLOCAのときにその閉止する運用っていうのは、
1:29:26	本当に許可のときに説明してないですかね、ちょっとそこだけわかれば、確認して欲しいんですけども。
1:29:34	今、わからないんですか。
1:29:47	中国電力の鷹野です少々お待ちください。
1:30:11	中国電力の鷹野です。ただし有効性評価の担当の方に確認を行っておりますのでちょっと少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。
1:30:22	規制庁の移設がわかりました。ちょっと何か記憶の片隅に残っていないので、何でかなというところなんです、もしそういうきっかけが
1:30:34	何かきっかけがないとこちらも
1:30:37	何の件だけっていうふうになってしまうので、ちょっととかの段階でこの議論があって、今回こういうふうにしたっていうのがちょっとリンケージが聞きたいので、少しもしわかれば、
1:30:52	やっぱり
1:30:55	何でもいいんですけど。
1:30:57	連絡いただきたいと思います。
1:30:59	以上です。
1:31:13	中国電力の鷹野です。
1:31:17	承知しました社内確認を行います、今、ただいま社内確認を行っております、
1:31:28	少々お待ちいただくか、または
1:31:33	本日、
1:31:34	誤開をさせていただきたいと聞いていてそれで明日でもいいですよ。うん事故時わかれば、
1:31:42	はい。
1:31:44	。
1:31:45	中国電力の高松でメール等の手段でもよろしいでしょうか。
1:31:51	それは日々、
1:31:56	それは内部まとまったら、連絡ください。
1:32:01	いや、今、またヒアリングの場でいいので。
1:32:04	この回答お願いします。
1:32:11	中部電力の川島です。了解いたしました。はい、事務局とも話してちょっと回答、また、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:18	ちょっと別途させてもらうと。
1:32:20	はい、よろしくお願いします。以上です。
1:32:32	はい。それはちょっと本日指摘事項の確認のほうを最後をお願いします。
1:32:39	先生規制庁イワサキ
1:32:45	中国電力の山根です。
1:32:47	それでは本日のコメントについて、理解できます。まずSCCのほうの記載です コメントですけれども、0人の比較表のほうの3ページ、通し番号13ページで すけれども、
1:33:03	CUW系の主ラインのニードル弁が閉運用、
1:33:07	バイパスライン側の電動弁による運用について、設置許可の記載を確認した 上で、
1:33:13	登用目標の記載も踏まえて補正にて説明すること。
1:33:18	続きまして、同じく3ページですが、
1:33:21	締まり2号が従来クラス1機器として制作及び管理していることを、備考欄に て説明すること。
1:33:29	続きまして4ページですけれども、
1:33:33	東海第2との相違答弁の取替噴霧についてですけれども、そちらについて備 考にて層理を示すこと。
1:33:42	続きまして5ページ目ですけれども、SGS616A層のサポートの記載につい て、
1:33:51	要否記載の要否を検討すること。
1:33:54	続きまして、同じく項ページですけれども、応力腐食割れの感受性が低い材料 の選定の記載について、そういう理由を充実化すること。
1:34:04	続きましてページ戻りまして3ページですけれども、
1:34:08	2ポツの申請範囲のうち、資料W系の申請範囲がどこを指しているのか、わか りやすい記載を検討すること。
1:34:17	続きまして、こちらはSCCの資料ですけれども、先行の女川の記載ですけれ ども、こちらを参考に、適用規格等の箇条書き
1:34:29	適用規格を箇条書きにて示すこと。
1:34:33	続きまして、3ページでこれ全体ですけれども、さらに言葉の監事とひらがなの え使い分け
1:34:43	この記載を統一すること。
1:34:46	なります。
1:34:47	SCCは、
1:34:51	続きまして、流体振動のほうですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:55	流体振動の比較表の 4 ページ。
1:34:58	で、その他の改造範囲について、要目表の配管名称を踏まえて、
1:35:04	また記載とし、あと改造内容がわかるようにな記載に検討すること。
1:35:11	続きまして 5 ページ目ですけれども、CUW系が高サイクル熱疲労の評価不要となる理由について説明すること。
1:35:22	続きまして、
1:35:24	こちら全体です。
1:35:26	もう
1:35:27	私自身の全体ですけれども、CUW系について実質的な改造ではない旨を示すこと。
1:35:34	続きまして、補説の方ですけれども、設のP0 ページ 20 ページ。
1:35:40	日程、
1:35:41	まとめの記載で閉塞分岐管の記載について、先行の
1:35:46	記載を、
1:35:48	参考に記載要否について検討すること。
1:35:52	最後重義明さんからありました進学料金のバイパスラインの運用について、設置許可の記載を確認した上で、
1:36:02	どのように、設置許可にて説明したかを確認して説明すること。
1:36:14	規制庁イワサキです。大丈夫です。
1:36:18	それでは今日は、
1:36:22	規制庁系統機関についてですけど、潜航踏まえた上で、いろいろと問題理由も、御説明いただければよろしく申し上げます。
1:36:36	中国電力の鷹野です。承知いたしました。
1:36:43	これについてはイワサキです。それでは本日のヒアリング終了したいと思います。ありがとうございました。
1:36:49	明日
1:36:52	大体ましようございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。